

かるまい

議会だより

No. 245

令和8年4月22日発行



主な内容

- 📄 3月定例会の概要 2
- 📄 3月定例会 一般質問に6人登壇 12
- 📄 委員会活動報告 19
- 📄 インタビュー「かるまい町に住んでみて」 24

今回の表紙は

ふわふわキッズパーク

2月21日、22日にかるまい文化交流センター宇漢米館を会場に、「エア遊具で遊ぼう！ふわふわキッズパーク」が開催されました。ジャンボスライダーやビックボールプールなどが設置され、多くの来場者でにぎわいました。



活力と

思い



やり

りが

循環

する

まち

8年度予算等15議案すべて可決

3月定例会（第21回定例会）が、2月25日から3月11日までの15日間の会期で開かれ、会議の冒頭、山本町長は令和8年度施政方針演述で「一人一人の活力と思いやりが循環するまち実現に向けて、職員一丸となって、各種施策に全力で取り組む」と述べました。

定例会では、8年度まちづくり予算である一般・特別会計予算等、提案された議案15件すべてを可決しました。

衆議院議員選挙に関する令和7年度補正予算（第8号）の専決処分の承認や、過疎地域持続的発展計画策定や路線バス八戸大野線の町民利用を確保するための議案、行政手続条例の一部改正、こども誰でも通園制度の運営基準を定める条例、軽米町指定居宅介護支援事業所を廃止する条例、7年度一般・特別等会計補正予算を可決したほか、固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意と人権擁護委員の推薦に関し適任としました。

交流人口、年30万人を目標に

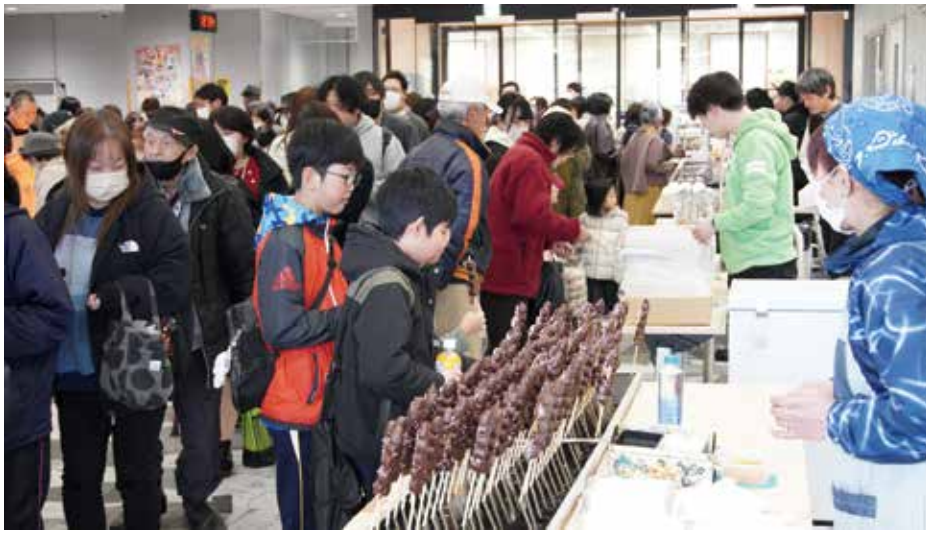
令和8年度は、総合発展計画・後期基本計画をはじめ、第3期人ロビジョン総合戦略、過疎地域持続的発展計画などの各種計画がスタートします。高校生や若者、各分野の団体

令和8年度は、総合発展計画・後期基本計画では、交流人口拡大と住みやすいまちづくりの基本的な方針を定めた上で、各種施策を進めていきます。

総合発展計画・後期基本計画では、交流人口拡大と住みやすいまちづくりの基本的な方針を定めた上で、各種施策を進めていきます。

持続可能な発展ができていく魅力あるまちであれば、絶えず訪れる人があり、またその交流によってさらに目標としていきます。

観光入込客数と施設利用者数の合計を交流人口とし、5年後の令和12年では30万人を目標としています。



かるまい文化交流センター宇漢米館では、オープン以来様々なイベントや講演会が開催され、日常的にも多くの方が利用しています

こども誰でも通園制度



家庭とは違う環境で生活することで、ルールを守る自制心、友達を思いやる心、基本的な生活習慣が身につく成長の刺激を多く受けることになります

議案第5号は、軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例です。特定乳児とは、保護者の就労要件を問わず、時間単位で通園給付を利用できる生後6ヶ月から満3歳未満の子どものことです。特定乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、子ども・子育て支援法に基づき、両親の就労状況に関わらず利用できます。育児負担の軽減や子どもの集団生活、遊び場の確保などを目的としています。

ぎかいの視点

プラスとなる制度であることを期待

少子化が進む昨今、国でも子育て支援に力を入れてきている。「こども誰でも通園制度」もそうである。家庭保育の子どもの入園前の集団経験と保護者の育児負担軽減がねらいである。今始まったばかりの制度であるが、預かる側、預ける側、双方にとってプラスとなる制度であることを期待する。

廃止申出のバス3路線



代替運行を確保

ぎかいの視点

地域住民の主体性も必要

バス廃止は大問題。
深刻な社会問題。

地域の足を確保しようとする町の動きだけでなく、地域住民の主体性もないと持続的サービスにはならないと考える。

議案第3号は、笹渡を経由する八戸大野線の運行を確保するためのものです。町内を運行するバス会社が3路線の廃止申請があり、町では1年前から関係機関等と協議を重ねてきた結果、代替運行等を確保できました。地方自治法の公の施設の区域外設置制度の活用により町民利用が

議案第3号は、笹渡を経由する八戸大野線の運行を確保するためのものです。町内を運行するバス会社が3路線の廃止申請があり、町では1年前から関係機関等と協議を重ねてきた結果、代替運行等を確保できました。地方自治法の公の施設の区域外設置制度の活用により町民利用が

できるもので、八戸市が運行主体となり、軽米町と洋野町、階上町が八戸市に負担金を支払います。八戸大野線の運行ルートは変更がなく、終点は八戸市中心街となります。ほかの廃止2路線の軽米大野線と軽米九戸線は、コミュニティバスとして町が代替運行します。

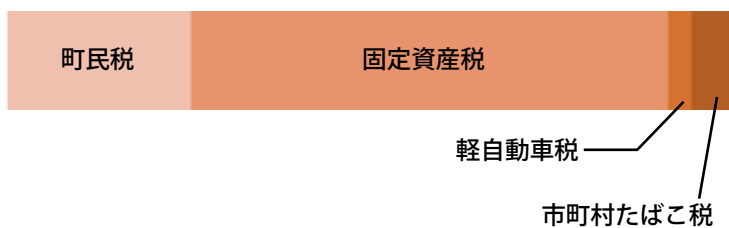
若者定住住宅2棟の整備に着手



対前年度比2億1,500万円の増

《 町税の内訳 》

○町民税	2億8,943万円
○固定資産税	7億5,445万円
○軽自動車税	3,670万円
○市町村たばこ税	6,325万円
合計	11億4,383万円



議案第11号、令和8年度一般会計予算の総額は、前年度と比べて2億1,500万円増の72億8,500万円となりました。歳入では、自主財源である町税が11億4,383万円で全体の15・7%を占めます。歳出では、人件費等の義務的経費が増となったほか、萩田地区に整備を進めている若者定住住宅2棟の建設工事費などが予算化されました。

自主財源である町税は、11億4,383万円と対前年度比で3431万円の減となりました。固定資産税が3,200万円の減になったことが主な要因です。

自主財源は34・7%

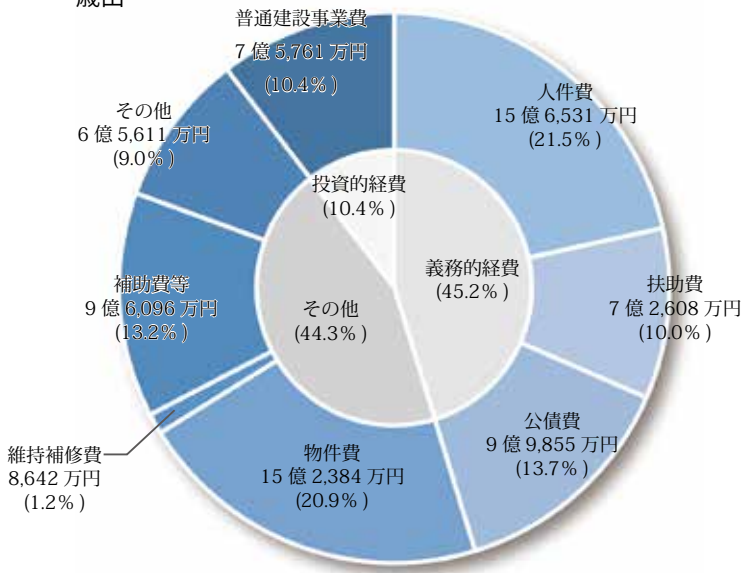
3・9ポイントの増

歳入全体での自主財源比率は、34・7%で前年度と比べて3・9ポイントの増となりました。これは基金繰入の増と町債発行額の減が主な要因です。国庫支出金は除雪購入費や橋りょう整備補助金、給食費小学生無償化補助金などで、5億6,650万円です。

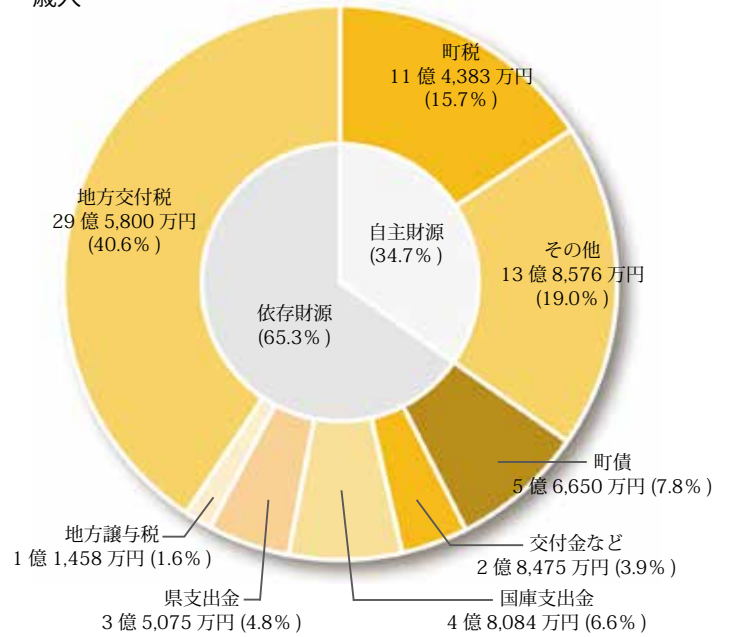
《 用語説明 》

- 町税
福祉、教育、インフラ整備など、明るく住みよいまちづくりにかかる費用
- 町債
事業を行う際、国などから借り入れる町の借金
- 地方交付税
町の財政力に応じて国から交付されるお金
- 公債費
国などから借りた借金の返済に充てるお金
- 維持補修費
公共施設の維持・管理費
- 補助費等
民間企業や団体、個人に対して返済不要で交付するお金
- 普通建設事業費
公共施設の建設、改修にかかるお金

歳出



歳入



その他の経費は、国民健康保険特別会計などへの繰出金が4180万円の増となりましたが、二戸地区広域行政事務組合負担金などの減により補助

その他の経費44・3%

投資的経費は、7億5761万円、歳出全体の10・4%となり、対前年度比7156万

投資的経費10・4%

人件費は、常勤職員、会計年度任用職員の給料等が前年度比1億949万円の増となります。

義務的経費は45・2%。歳出では、義務的経費は32億8994万円と歳出全体の45・2%を占め、対前年度比で6692万円の増となりました。

義務的経費は45・2%

ぎかいの視点

魅力ある職場に

人件費 15 億 6531 万円に対して、会計年度任用職員に係る経費が 5 億 7495 万円と、約 3 割を占めている。この現状をどのように受けとめていいのかわ。補助事業等での歳入もあると思うが、一般財源での歳出も大きいのではないかと。もっと常勤職員を増やすべきと思う。そのためにも職場環境を今一度見直し、魅力ある働き口にして、職員採用に多くの応募があることを期待したい。

会計名	予算額	伸び率	
一般会計	72億8,500万円	3.0%	
特別会計	国民健康保険	10億5,824万円	3.2%
	後期高齢者医療保険	1億5,089万円	15.1%
合計	84億9,413万円	21.3%	
水道事業会計 (公営企業会計)	3億2,024万円	△9.8%	
下水道事業会計 (公営企業会計)	1億3,847万円	△15.9%	

子育ての支援・教育

子育て支援の更なる拡充へ

小・中学校入学時に祝金

子育て環境日本一を目指し、更なる充実のために、新たな支援策として、小学校入学時に4万円、中学校入学時に5万円の祝金を支給し、出費の重なる入学時期の家庭を応援します。以下、令和8年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会での質疑を紹介します。



こども

家庭センター

問 こども家庭センターの設置を目指すところがあるが、内容は。

答 すべての妊産婦、こども、子育て世帯を対象に、妊産婦から出産・育児までを一貫してサポートする拠点として「こども家庭センター」の設置を目指す。保健師や助産師などの専門職が、心身の悩み

も園で4月から実施。

《軽米高校への支援内容》

(単位：円)

1. 一般事業

補助対象事業	予算額	備考
中高連携事業	905,000	
図書事業	237,360	
教育環境整備事業	481,000	
学習支援事業等	1,203,000	
キャリア教育推進事業	440,000	
部活動遠征費・振興費助成事業	150,000	
高校給食用物品購入事業	40,000	
漢字能力検定料助成事業	42,500	
数学検定料助成事業	159,700	
英語検定料助成事業	170,500	
GTEC 検定料助成事業	66,000	
新体力テストデータ分析事業	19,800	
家庭化技術検定女性料	54,300	
倫理言語検定料	92,400	
計	4,061,560	

2. 特別事業

補助対象事業	予算額	備考
《拡充》高校給食費助成事業	3,960,000	110人×150日×240円
通学タクシー・通学路線バス補助事業	6,592,400	
通学支援助成事業	160,000	
下宿等助成事業	180,000	
部活動等持続化助成	0	
《R7~》制服購入補助	2,376,000	54,000円×44人
《新規》タブレット購入補助	2,640,000	60,000円×44人
計	15,908,400	

こども誰でも通園制度

問 こども誰でも通園制度はどこで行うのか。

答 花のまち軽米こども園で4月から実施。

小中学校の給食費

問 小中学校の給食費は無償化は。

答 8年度から全国で小学校の無償化が始まるが、中学校給食費も昨年に引き続き町支援による無償化を継続し、安全安心な給食の提供を行い、子どもたちの心身の成長を支えていく。

軽米高校への支援

問 軽米高校への支援の内容は。

答 これまでの支援を拡充し、副食給食費の全額助成のほか新たにタブレットの購入助成を盛り込み、今後も唯一の高校として存続を図るため、町内外からの入学者の確保を目指すとともに魅力ある学校づくりを支援する。

省エネ家電買替への補助

エアコン、冷蔵庫、1/2、5万円上限



表1

《省エネ家電買替促進事業費補助金》

◎対象となる省エネ家電
エアコン、電気冷蔵庫
(省エネルギー達成率が100%以上)

(1) 新品かつ未使用のもの
(2) 製造事業者による製品保証があること
(3) 町内の店舗から購入されたもの
(4) 国などのほか団体の補助金をうけていないこと。
(5) リース、レンタルでないこと。

◎補助対象者

(1) 町の住民基本登録されている人。
(2) 町税の滞納その他町に対する債務の不履行がないこと。
(3) 買替前の家電製品を適切に処理すること。
(4) 自ら居住する町内にある住宅ですでに使用している機器を、同種の省エネ家電に買い替え、かつ設置すること。
(5) 同一世帯員がこの要項による補助金の交付を受けていないこと。

◎補助率・補助限度額

本体購入費用の1/2以内の額で5万円を限度とする。

地球温暖化対策、脱炭素社会の実現に向け、町内で生み出される電気の活用方法等の検討や再生可能エネルギーの普及について、町民へ啓もうを図るため、ゼロカーボン推進や省エネ家電買い替え促進への補助金制度を進めます。

省エネ家電

問 省エネ家電買替促進事業費補助金の内容は。
答 省エネ家電の普及により家庭のエネルギー消費とCO₂排出を減らすことを目的に、冷蔵庫やエアコンの省エネ家電への買い替えを促進。(補助金の内容は表1)



ゼロカーボン

問 ゼロカーボン推進事業費補助金の実績と内容は。
答 電気自動車購入1台につき10万円、家庭用太陽光発電設備の設置、出力1キロワットあたり2万円(上限10万円)を補助。町に住所を有する人、個人事業主、法人が対象。7年度は電気自動車1台、太陽光は0件であった。

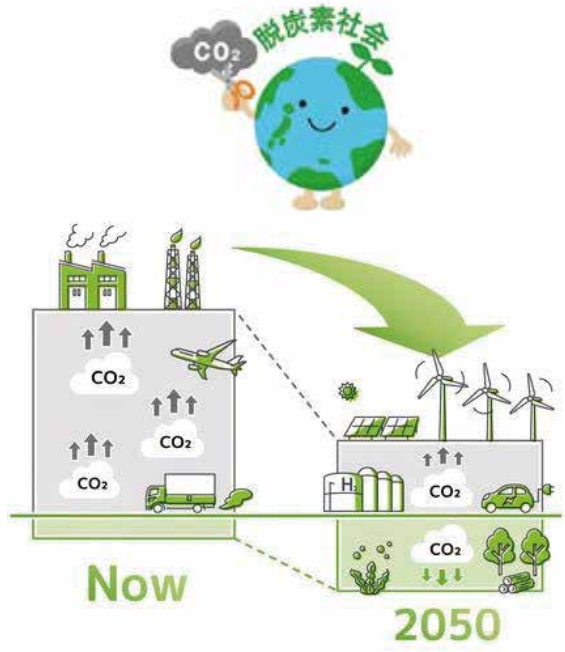
風力発電

問 風力発電の取り組み状況は。
答 折爪岳風力発電所は昨年12月に稼働。円子地区についても今後、事業計画を確定し工事着手の予定。小軽米地区は県との協議を進めながら着手予定。



ふるさと納税

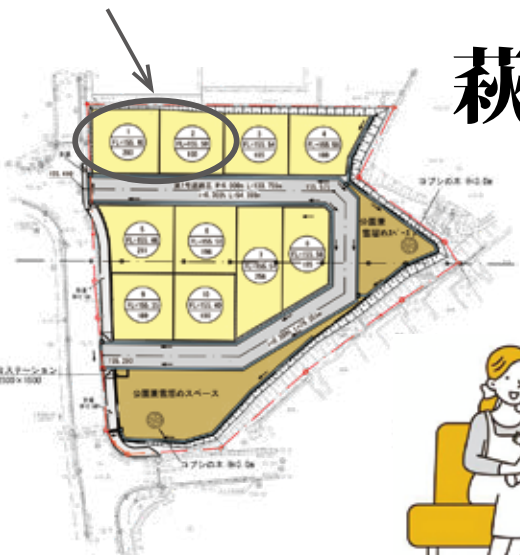
問 ふるさと納税額の推移と返礼品は。
答 4年度は3153万円、5年度は2953万円、6年度は2950万円、7年度(2月末)は2880万円と3000万円前後で横ばい状況。主な返礼品に雑穀等の農業体験やゴルフ場プレー券の割引券のほか、新たに米を考えている。



※令和8年度
整備予定地

若者の移住・定住へ 萩田地区に若者向け住宅

移住・定住、賑わい創出



若者の町への移住・定住のために、住宅整備、宅地分譲等の環境整備を7年度に引き続き進めるとともに、かるまい文化交流センターを交流拠点とした、多様なイベント開催で、交流人口の増加につなげていきます。

若者向け住宅の整備により若者が定住することで、地域経済とコミュニティの活性化に繋がります

新町地区での若者住宅を検討しており、7年度は新町住宅跡地、高校寄宿舎、下新町住宅跡地の有効活用として、若者住宅の団地の候補地として位置づけが可能かどうかなどの検討を進め、基本構想、

基本計画の策定を進めてきました。8年度は、基本計画に基づき、地域活性化の資産として活用するよう、若者移住定住プロジェクトを中心に、より具体的に事業内容を検討する予定です。

新町地区の跡地活用

若者定住住宅の整備は、若者及び子育て世代の支援施策として、7年度から萩田地区の旧青少年ホーム跡地の造成工事に着手し、10区画の団地を整備しました。8年度は住宅2棟を整備し、若者の移住定住に対する支援制度の拡充も検討しています。9年度以降の整備については、入居者のニーズを捉えながら順次整備していく方針としています。また、民間活力の活用なども含めて、財政負担も考慮し、建設技術や管理のノウハウ等、効率的かつ魅力的な住環境の検討を進めていく計画です。

10区画の団地を整備

在京軽米会に続き みやぎ軽米会設立

東北の中心地である宮城県仙台市を拠点とした「みやぎ軽米会」が設立されます。

みやぎ軽米会では、会員相互の交流と軽米町に関するさまざまな情報を共有する場として、軽米に縁のある人が気軽に繋がれるコミュニティを目指しています。

町議会としても、みやぎ軽米会の活動、発展に期待しています。

※詳細は、右側のQRコード（広報かるまい
令和8年3月号）からご覧ください。



かるまい文化交流センター

のど自慢やお笑いイベントなど多彩

《宇漢米館等賑わい創出地域活性化補助金 760万円》

- ・のど自慢大会（2回）
- ・お笑い・音楽等イベント（3回）
- ・季節ごとイベント（3回）
- ・スイーツフェスタ

《町文化協会活動費補助金 227万円》

- ・映画会（2回）、音楽公演
- 《教育委員会事業 253万円》
- ・寄席公演等



討論とは・・・

議会の会議において、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明すること

軽米町議案第 5 号 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

賛成 議会として応援すべき



令和 8 年 4 月 1 日実施に向けて、定員順守、事故時対応などを定めたもの。よりよい運営を心がけていくものと期待し、議会としても世代を問わず、子育て支援を応援していく必要がある。

反対 子どもの命と安全を守るうえで懸念がある

「親の就労にかかわらず、すべての子どもの育ちを応援する」という理念には賛同するが、保育現場の実態を無視し、子どもの命と安全を守るうえで懸念があるため反対する。国が公的保育を拡充することで「誰でも通園」を実現することを要望する。
江刺家静子議員

議案第 12 号 令和 8 年度国民健康保険特別会計予算

反対 国が予算を拡充して進めるべき

国民健康保険税は目的税であり、目的以外の徴収は憲法 84 条で上乗せ禁止を求めている。子育て支援は必要であるが、国民健康保険税に上乗せして支援金を徴収することに反対。国が社会保障の予算拡充で進めるべきである。
江刺家静子議員

議案第 13 号 令和 8 年度後期高齢者医療特別会計予算

賛成 全世代で子育て支援を

子ども・子育て支援金制度は、令和 8 年 4 月からスタートするもので、すべての世代や企業から支援金を拠出し、こどもや子育て世帯を社会全体で支える制度。子どもたちは成長しやがて社会保障の担い手となることから、この支援金制度は、すべての人にメリットのあるものだ考える。
中村正志議員

反対 高齢者の生活を圧迫する重大要因



後期高齢者世代は、多くの方が年金生活で所得が限られている。介護保険料と、後期高齢者保険料の引上げが続き、さらに子育て支援分が上乗せすることは、高齢者の生活を圧迫する重大要因となるため反対する。

表決一覧 (賛成：○、反対：×、欠席：欠)

議案名	議員名											賛成	反対	結果	
	田中祐典	甲斐鉦康	上山誠	西館徳松	江刺家静子	中村正志	田村せつ	茶屋隆	大村税	細谷地多門	本田秀一				(※)松浦満雄
議案⑤ 特定乳児等通園支援事業の運営に関する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	10	1	可決
議案⑫ 8 年度国民健康保険特別会計	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	10	1	可決
議案⑬ 8 年度後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	10	1	可決

(※) 議長は通常、採決には加わらない

採決結果を紹介

番号等	案件内容	本会議の採決結果
同意案①	固定資産評価審査委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて [川原木純二氏＝専門、再任]	同意 (全員賛成)
諮問第①	人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて [村上重雄氏＝向川原]	適任 (全員賛成)
議案①	令和7年度軽米町一般会計補正予算(第8号)の専決処分に関し承認を求めることについて [1,572万3千円を増額し、総額78億355万4千円]	承認 (全員賛成)
議案②	軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて [軽米町過疎地域持続的発展計画を策定しようとするもの]	可決 (全員賛成)
議案③	公の施設(八戸市自家用有償バス)の区域外施設及び軽米町民の利用に関し議決を求めることについて [八戸市が実施するバス事業が、軽米町内を運行し、町民の利用に供しようとするもの]	
議案④	軽米町行政手続条例の一部を改正する条例 [デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル形成基本法等の一部を改正する法律の施行により行政手続法が改正されることに伴い、所要の改正をしようとするもの]	
議案⑤	軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 [内閣府令による特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準が施行されたことに伴い、特定乳児等通園支援事業の基準を定めようとするもの]	可決 (賛成多数)
議案⑥	軽米町指定居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例 [軽米町指定居宅介護支援事業所を廃止しようとするもの]	可決 (全員賛成)
議案⑦	令和7年度軽米町一般会計補正予算(第9号) [1,689万7千円を増額し、総額77億8,665万7千円]	
議案⑧	令和7年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第2号) [歳入歳出総額1,127万4千円]	
議案⑨	令和7年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) [395万5千円を増額し、総額1億3,650万7千円]	
議案⑩	令和7年度軽米町水道事業会計補正予算(第4号) [資本的収入を447万9千円減額し、総額5,323万9千円] [資本的支出を2,854万6千円減額し、総額3億394万6千円]	
議案⑪	令和8年度軽米町一般会計予算 [歳入歳出総額72億8,500万円]	可決 (賛成多数)
議案⑫	令和8年度軽米町国民健康保険特別会計予算 [歳入歳出総額10億5,824万2千円]	
議案⑬	令和8年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算 [歳入歳出総額1億5,088万5千円]	
議案⑭	令和8年度軽米町水道事業会計予算 [収益的収入3億2,023万7千円] [収益的支出3億1,885万9千円] [資本的収入8,242万3千円] [資本的支出2億9,984万1千円]	可決 (全員賛成)
議案⑮	令和8年度軽米町下水道事業会計予算 [収益的収入1億3,846万7千円] [収益的支出1億4,346万4千円] [資本的収入6,970万1千円] [資本的支出1億466万5千円]	
報告①	専決処分事項の報告 [物損事故の損害賠償の額の決定と和解]	――
請願陳情⑨	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願	採択 (全員賛成)
発議案①	「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書	可決 (全員賛成)

第20回臨時会（令和8年1月19日開会）

物価高騰対策等予算を可決

第20回臨時会が1月19日に開かれ、令和7年度一般会計補正予算（第7号）が提案され、物価高騰対策支援事業や除雪対策経費、昨年12月の地震による災害復旧など、総額2億5962万円の補正予算を全会一致で可決しました。

《物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業》

- ①物価高騰対策生活者支援事業
生活者支援として、町民一人当たり12,000円の商品券の交付
町民7,700人、3,600世帯を対象に、1億104万円の事業費
- ②社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援事業
障がい介護福祉施設27事業所に対して、事業費507万円
- ③農業者等緊急対策支援事業
町内の年間売上100万円以上の農林畜産業者への支援
1事業者あたり5万円を275件分、事業費1,375万円
- ④配合飼料価格高騰対策支援事業
 - ・酪農、乳用牛は、搾乳目的で飼養している2カ月齢以上の雌牛1頭あたり5千円を200頭分、事業費100万円。
 - ・繁殖は、11カ月以上の黒毛和種繁殖雌牛1頭あたり5千円を650頭分、事業費325万円
 - ・肥育は、肥育肉用牛1頭あたり5千円を600頭分、事業費300万円
- ⑤運輸事業者等緊急対策支援事業
運輸事業者（トラック等、タクシー、貸切バス）への支援
 - ・トラック等16,000円を125台分、事業費200万円
 - ・タクシー15,000円を30台分、事業費45万円
 - ・貸切バス30,000円を5台分、事業費15万円
- ⑥物価高騰対策賃上げ支援事業
中小企業等に、継続的に賃上げできる環境を整えるため、賃上げに係る原資の一部を支援
従業員一人当たり3万円（条件により1万円を加算）を130人分（1事業者あたり最大25人分、最大100万円支援）、事業費520万円
- ⑦中小企業者等エネルギー価格高騰対策支援事業
農林畜産業者を除く中小企業者への支援。
1事業者あたり最大5万円を350件分、事業費1750万円

《物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金事業》

物価高対応子育て応援手当

ゼロ歳から高校生までの子を養育する保護者に対して、一人2万円を780人分、事業費1575万円



《災害復旧費に7760万円》

令和7年12月8日の地震で被災した町道2路線に係る工事請負費、委託料等、計7,760万円を補正しました。

- ・町道上晴山内城上野場線、延長84.2m
- ・町道上野場線、延長49.5m

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金とは、エネルギー・食料品価格の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るために、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された交付金です。

物価高対応子育て応援手当支給事業は、物価高の影響を受ける子育て世帯を減らし、子どもの健やかな成長を応援するために、0歳から18歳までの児童を養育する世帯に、児童1人あたり2万円を支給する制度で、物価高騰の影響が長期化する中で、特に子育て世帯が受ける影響を緩和し、子どもたちの健やかな成長を支援することを目的としています。



次は 6 議員の一般質問

一般質問とは

- ・定例会に限り、町政全般に関して質問できます
- ・質問項目はあらかじめ事前の通告が必要です
- ・質問者の順番は通告した順番で行われます
- ・時間の制限は 60 分です

第21回定例会 6人が登壇

一般質問



町議会では、令和6年12月定例会から、これまでの一括質問一括答弁方式と、新たに一問一答方式を希望により選択できるよう試行導入しています。質問方式の違いについて紹介します。(制限時間はどちらも60分)

- 一括質問一括答弁方式** 議員が質問をすべて一括して質問し、その後、町長らとその質問について一括して答弁を行います。質問回数は再々質問までです。
- 一問一答方式** 一つの質問事項を質問した後、町長らとその質問事項について答弁を行い、その後、次の項目を質問します。全ての質問を一問一答で行います。質問回数は無制限です。



- ・町の遊休資産
- ・消防団の再編

- ・有害鳥獣対策
- ・役場のデジタル化



- ・県立軽米高等学校への支援内容
- ・部活動地域移行の進捗状況
- ・山本町政 24 年目の総仕上げ施策
- ・入学祝金

- ・子育て支援の環境



- ・災害と防災

- ・軽米町行政改革第7次計画
- ・通学路の安全
- ・公共施設などの屋根にソーラー発電設備設置



▼町議会HP QRコード



掲載されている質問・回答は要約されています。全文は町議会ホームページにて公開しておりますので、ご覧ください。



かみやま 上山 誠

町の遊休資産

問 現在の状況は

町長 令和7年度12月末現在で44施設



遊休資産を活用することで、経済的（管理コスト削減）、社会的（地域コミュニティの活性化）、環境的（防災・防犯、警官の維持）に大きなメリットをもたらします

問 現在の遊休資産の状況と、今後の利活用については。

町長 令和7年度12月末現在、遊休資産は44施設あり、約半数は直営または民間団体の倉庫や地域づくりの活動の場などに活用されている。遊休資産のうち、学校や保育園、旧中央公民館などの建物は、一部を除き昭和50年代までに建てられ

た物がほとんどで老朽化が著しく、中長期的な利用計画がない状態での設備投資は困難と考え、基本的には順次、取り壊しを進めることで後年度負担の軽減につながるかと考えている。取り壊し後の土地についても若者定住住宅の整備のほか、住宅用地としての分譲や事業用地としての活用・分譲など利活用を検討する。

消防団の再編

問 進捗状況は

町長 具体的な計画を策定している段階には至っていない

問 進捗状況と今後の進捗計画について伺う。

町長 現在、具体的な消防団の再編計画を策定している段階には至っていないが、まずは要望のあった野場地区の統合を進めていきたいと考えている。今後の進め方としては、急激な組織改編などにより消防力が低下することのないよう、現場を担う消防団の意向を十分に伺いながら協議を進めていく。

問 減少傾向にある消防団員確保対策については。

町長 消防団員数



消防団は地域密着性、即時対応力、要員動員力の面で代替不可能な組織として必要不可欠です

は、2月末現在で320人、充足率64%となっている。町としては、消防団と一体となり各種訓練内容の見直しや主要行事の柔軟な日程調整を行うなど活動しやすい環境づくりを進めてきた。引き続き仕事や家庭と両立しやすい環境の整備を進め、団員の確保と組織の維持に努めていく。



たなか ゆうすけ
田中 祐典

有害鳥獣対策

問 計画に対する町長の考えは

町長

安全かつ効率的な
捕獲体制の強化を支援

鳥獣被害防止
計画に対する町
長の考えは。

【町長】 令和5年度に3か年計画として策定。被害相談があった場合には、鳥獣被害防止計画に基づき罠の設置や追い払いなど、「軽米町鳥獣被害対策実施隊」に出動いただいている。捕獲活動については、最新の出没情報の迅速な共有に加え、捕獲技術の向上や安全装備の充実など、安全かつ効率的な捕獲体制の強化を引き続き支援していく。鳥獣を寄せ付けない環境整備は極めて重要であると認識している。隠れ場所をなくすための草刈りや、放任果樹の除去など、集落周辺の環境を整える緩衝帯の整備が防護の要となる。町としては啓発活動を強



耕作放棄地の増加や、里山の管理不足によって鳥獣被害が増加しています

化し、地域一体となった取り組みを推進するとともに、鳥獣被害対策実施隊と連携し、緩衝帯の整備や収穫残渣の処理などの指導を実施していく。

【町長】 関係機関と協力して取り組んでいく。

鳥獣の行動について意見をもつてみては。

【町長】 これから検討する。

役場のデジタル化

問 問題・課題は

町長 対面窓口の質維持とデジタル支援との両立

デジタル化の進行状況は。

【町長】 文書管理システムの導入による電子決裁やペーパーレス化に取り組んでいる。

書類作成などの各課確認は。

【町長】 デジタル上で各課が同時に内容を一覧・修正・承認できる仕組みを構築し、確認待ちによる停滞を最小

限に抑えている。

問題・課題については。

【町長】 住民の利便性向上を図るうえで、スマホを持っていない方や操作に不慣れな高齢者の方が不利益を被らないよう、対面窓口の質の維持とデジタル支援の両輪をいかにバランスよく維持するかが最大の課題である。



デジタル化により、コスト削減、迅速なデータ共有ができる反面、セキュリティリスクや運用コスト等の課題も出てきます



なかむら まさし
中村 正志

軽米高校支援

問 負担軽減の新たな支援策は

教育長 給食費全額とタブレットの購入を助成

問 県立軽米高校への町からの支援内容は。

【教育長】 軽米高校の生徒数減少で学級減となり、保護者の経済的な負担軽減のために、これまで副食給食費の半額助成や通学タクシー助成、通学路線バス助成、制服購入費の助成を進め、志願者の確保に努めてきた。

問 軽米中学校から軽米高校への進学希望が少ないが。

【教育長】 過去10年では、前半の5年が62%、後半の5年が54%で減



軽米高校への様々な支援により、魅力化が図られ入学者増につながります

少傾向にある。この状況は、少子化や人口減少、価値観の多様化という社会的現状で県内多くの高校での共通課題でもある。

問 8年度における新たな支援策は。

【教育長】 7年度まで

問 8年度の具体事業は

教育長 現状把握と先進地視察を

問 中学校部活動地域移行の進捗状況は。

【教育長】 国のガイド

ラインで町の役割や地域クラブの認定や支援などが明記された。【教育長】 魅力があり持続可能な活動にするために必要なこと等今後の課題を整理し、調査研究を進める。

問 課題解決のための対策は。

【教育長】 町の現状把握や先進地視察、情報共有を密に行い、生徒の活動が円滑に推進されるよう支援する。

入学祝金

問 新たな子育て支援は

町長 小学校4万円、中学校5万円を

問 新たな入学祝い金の趣旨は。

【町長】 これまでの子育て支援策に加え、8

年度では、新たに小学校入学時に4万円、中学校入学時に5万円を支給し、子育て世帯へ

の経済的支援を手厚く行うことで子育て環境をさらに充実させようとするものである。



の支援を拡充し、副食給食費の全額助成を行い、授業等で使用するタブレットの購入助成を行う。

問 8年度施策の具体事業は。

【教育長】 町の現状把握や先進地視察、情報共有を密に行い、生徒の活動が円滑に推進されるよう支援する。



たむら 田村 せつ

子どもの遊び場の整備

問 その後の検討は

町長 用地取得等の諸課題を整理・検討

問

季節や天候に左右されずにいつでも自由に遊べる子どもの遊び場の整備について、その後どのように検討されたのか。

【町長】 設置場所については、かるまい文化交流センター宇漢米館の隣接地での整備も踏まえながら、用地取得が可能か、町の遊休施設の活用、必要な財源の確保、整備後の維持管理費の捻出などの諸課題を整理、検討



天候に左右されずにいつでも遊べる遊び場があることで、子どもの健康と発達につながり、子育て世帯の利便性、生活環境の向上にもつながります

問

先日宇漢米館で「ふわふわキッズパーク」が開催され、大変賑わっていた。近くにあると気軽に利用できるかと保護者の声もあつた。エア遊具についてどのように考えるのか。

【副町長】 エア遊具は大変好評だったと聞いている。民間の業者から話を聞き、町に合った設置方法について考えていく。

問

実施はいつからか

町長

令和8年度4月実施

新条例「こども誰でも通園制度」

問

新条例「こども誰でも通園制度」が制定された。この制度により家庭保育の子どもも施設に入園する前に集団経験ができることになる。町では、花のまち軽米こども園での実施予定ということだが、いつ頃から利用が可能か。

【町長】 現在、令和8年4月実施に向けて作業を行っている。

問

受け入れ人数にもよると思うが、職員体制については、増員など考えているのか。

【町長】 今の段階では、現状維持での体制

問

職員の負担に耐えないよう体制に気を配っていく必要があると思うが、このことについてはどのように考えるのか。

【町長】 新しい事業であることから、慎重に進めていく。



現場の保育士の負担を増やさないための取り組みや支援が必要です



ちやや たかし
茶屋 隆

災害と防災

問 連絡協議会の設置を

町長 実用性のある協議会の設置を検討

【問】 今後の防災活動のために連絡協議会の設置が必要だと思いがいかがか。

【町長】 地域防災力の更なる向上を図る上で、極めて有効な手段の一つであると認識しているが、自主防災組織の結成率が3割にも満たない現状から、まずは各地域における結成に向けた取り組みを第一に強化していきたい。今後は、自主防災組織や現役の防災士の方々から、直接話を伺う機会を検討していく。その上で、事務局の体制や活動内容を精査し、本町の実情に即した、実効性のある連絡協議会の設置に向けて検討を進める。

【問】 防災マップの活用を再度周知するため、説明会を実施してはいいかがか。

【町長】 軽米町防災マップは、町民が自らの住む地域の危険個所を把握し、いざという時の避難行動につなげていただくための極めて重要なツールである。平成28年に作成

全世帯へ配布後、洪水想定区域等の見直し等により令和元年11月に改訂。最新改訂版は土砂災害警戒区域、指定避難所の見直し等を行った令和6年3月作成の防災マップとなっている。

軽米町ホームページにおいて公開しているほか、その活用方法等については、かるまいテレビで周知をしている。町民一人ひとりが防災マップを自分事として活用し、確実な避難行動につなげていくことが重要であり、自主防災組織の活動の一つとして、防災マップを活用した研修会を取り入れている組織もあるため、今後も防災マップの活用促進に努めていく。



防災マップは、地域の防犯情報を知ることができ、災害時には安全な避難所やルートを迅速に選択して命を守ることができます

【問】 防災対策室（仮称）というような課が必要ではないか。また、今後防災に関してどのように取り組まれていくのか。



【町長】 現在、自然災害の防災業務は総務課において専任職員1名と兼任職員1名のほか、関係各課と連携して対応に当たっている。防災対策室の設置については、現状での職員配置が非常に厳しいことから、限られた人員の中で、最も効果的な体制により、引き続き防災業務にあたっていく。また担当課への配置の中で、十分に女性職員の視点が活かされる体制を検討していく。



えさしか しずこ
江刺家 静子

第7次行政改革計画

問

6次計画の検証と 公営保育園存続を

町長 毎年検証し、行政改革推進

問

6次計画の検証は。

【町長】 毎年検証を行いつながり目標を達成したものの、継続して取り組みが必要なものなどに整理し進めてきた。

問

保育園民営化

計画は過疎化・少子化の中で安定した公立運営で自治体の責任を果たすべき。

【町長】 他の市町村では公立から民間へ移管が進められている。事例を調査しながら、当町にふさわしい保育園運営の施設整備や保育士確保など検討しているが、直ちに民営化するという結論ありきで進めているものではない。



通学路の安全

問

道路は拡幅工事が必要ではないか

町長

整備計画の策定に向けた検討を進める

問

B & G プール
や体育館付近は

道路幅が狭い。通学時間帯は車両の通行も多く道路拡幅工事が必要ではないか。

【町長】 本道路は通学路、生活道路として重要な路線と認識している。4年度に「外側

線」を設置し視覚誘導を図ったり、春には交通安全教室を実施したりしている。道路拡幅は、安全確保に最も効果的であるが、今後は利用状況を精査し、地権者との合意を図りながら整備計画の策定に向けた検討を進める。



歩行者の安全確保のためにも道路整備を進める必要があります

再エネ設備の導入

問

公共施設にソーラー発電を

町長

LED 照明などを導入した再エネ住宅を検討

問

町公共施設を
新設または改修

するときソーラー発電設備を設置することを期待。

【町長】 令和7年3月

に「軽米町地球温暖化実施計画」を策定し、宇漢米館などの公営施設等へ再エネ設備を導入してきた。現在進めている萩田地区の若

者・子育て世代向けの住宅については断熱、LED照明、高効率なエアコンなどの設備を導入した省エネ住宅を検討している。

町政調査会の活動

軽米病院との意見交換会



軽米病院からの説明



意見交換会の様子

1月21日、県立軽米病院との意見交換会（町政調査会主管）を行いました。
はじめに、軽米病院の経営状況や県立病院全体の現状、今後の見通しについて、葛西院長からご説明をいただきました。その後の質疑応答では、議員から病院の存続に関する課題や、地域医療を支えるための支援体制についてなど、様々な質問や意見が出されました。現場の状況を直接伺うことができ、理解を深める大変有意義な機会となりました。
今回の意見交換会で得られた内容を、これからの議会活動にしっかりと生かしていきます。また、今後も意見交換会の場を設け、地域医療の充実に向けて連携を図りながら取り組んでいきます。

～活性化対策特別委員会による視察研修～

三戸町議会議員 12 人が来町



三戸町議会視察研修 集合写真



かるまい文化交流センターの視察

2月19日、三戸町議会「活性化対策特別委員会」による視察研修の受け入れを行いました。
かるまい文化交流センター（宇漢米館）の建設の目的や経緯、現在までの利用実績、施設維持管理についてなど施設を見学しながら研修されました。三戸町議会議員12人を、松浦満雄議長と、町政調査会茶屋隆会長、中村正志副会長の3人で対応しました。パンフレットを活用した施設説明を行い、その後活発な意見交換が行われました。
本町の良さを他市町村の方々に知っていただき、実際に足を運んでいただけたことを、とても嬉しく感じます。

総務教育民生常任委員会（本田秀一委員長）は2月16日、軽米高校野里副校長先生指導のもと高校1・2年生のワークショップのアドバイザーとして参加しました。～2040年の軽米町について～をテーマに、12グループに分かれて意見交換が行われ、議員と高校生が交流を図りました。高校生から出た意見は次の通りです。

《商業施設》

- ・ トイレなどの施設の改築
- ・ 山の近くの街灯の増
- ・ 欲しいものが手に入る町
になってほしい
- ・ 商業施設を作る
- ・ 使われていない建物の取り
壊し
- ・ 公園などの増加
- ・ 観光とチェーン店の誘致
- ・ 遊ぶ場所を増やしてほしい
- ・ お店を増やして支援する

《仕事》

- ・ アルバイト増加
- ・ 町で出来る職種を増やす

《交通環境》

- ・ バスの本数を増やす
- ・ 電車を通す
- ・ 道を整備する
- ・ 交通手段を増やす

《地域交流》

- ・ 地域の高齢者から話を聞く
機会をつくる
- ・ 交流の場を増やす
- ・ 町民の意見を集める
- ・ 行政と若者を繋げる活動
をする
- ・ 人と人のふれあいを増やす

総務教育民生常任委員会

軽米高校生との意見交換会

《情報発信》

- ・ 特産物をSNSで拡散
- ・ 魅力を広める活動を増やす
- ・ 軽米町の魅力を全国に広める活動をする
- ・ 町について知ってもらい若い人のアイデアを取り込む
- ・ SNSなどを活用して町の魅力を発信する
- ・ ふるさと納税の返戻品を若者向けにする

《イベント》

- ・ イベントを増やす
- ・ 新しいイベントを開催する

ぎかいの視点

魅力あるまちづくり！

高校生ならではの素直な意見が多く出された。その中から1つでも2つでも実現できればいいと思う。

軽米高校を卒業した子どもたちが、一度軽米町を離れても、もう一度軽米町に帰ってきたいと思える、魅力あるまちづくりが大切だと感じた。



意見交換会の様子

住みたいまち日本一の境町



「さかいまちづくり公社での研修」



「東京五輪使用施設を移設した世界最高レベルの屋内競技場で」

人口減少・少子化対策調査特別委員会幹事会（6議員）は、3月16日、「移住・定住/PFI住宅」をテーマに、茨城県境町（人口23,820人）を研修視察しました。

境町は、住みたい田舎ベストランキング人口1万人以上の部で、手厚い子育て支援や住宅補助金制度などが高く評価され、全世代対象の総合部門1位、若者世代、子育て世代部

門でも第1位の評価を受けています。

境町の魅力は、ふるさと納税の補助金の獲得等で財源を確保しながら、公設保育園・全小中学校で英語教育無料やプロ指導のスポーツ教室すべて無料、25年住むと新築戸建てを無料譲渡するなど、家計に直結する各種経済支援が子育て世帯の移住を後押ししています。

研修参加者の感想

子育て世代をターゲットに

境町の移住・定住対策は数多くある。対策の一つに子育て世帯をターゲットにした支援があり、それにより人口が増えたという。住宅に賃貸で25年住み続けると家や土地がもらえる支援等他にも収入を増やす数多くの施策があった。町長をはじめ議会全員で視察にも行くという。ふるさと納税の寄付額にも驚いた。

（田村せつ副委員長）

計算し尽された戦略

「すべての子どもが英語を話せる町」「自動運転バスの導入」「一流のスポーツ施設と指導員」「新たな雇用を生み出す、まちづくり公社」など、魅力満載の境町。しかし、スタートは、財政破綻寸前から。新たな財源にふるさと納税を。計算し尽された戦略が功を奏しての財政再建と移住者増は、「すごい」の一言に尽きる。

（中村正志委員長）

スピード感のある町政運営

境町は官民連携を積極的に進めPFI住宅や子育て支援をスピード感のある町政運営をしているように感じた。住み良いまちづくりのため、また政策推進に必要な財源確保のために使える補助金の活用やふるさと納税への取り組みと町の公社運営も素晴らしく勉強になった。

（上山誠幹事）

町の未来を創る基本方針

人口減少、移住・定住課題について研修で学んだ。境町、まち、ひと、しごと創生総合戦略があり、地域を担う新たな人づくりをしていた。プロフェッショナル職員が町の未来を創るなど基本方針は、軽米町でも新しく取り組んでいける政策だと感じた。

（田中祐典幹事）

将来の借金を増やさない取り組み

境町は、納税の寄付金と国、県の補助金で事業を行い、使ったお金は家賃等で回収するなど、将来の借金を増やさない境町モデルを実施している。公共施設運営による賃貸収入、企業誘致による税収増、雇用の場の増、子育て世帯向け移住定住政策等により人口も増えるなど、町長を先頭に町全体で取り組む姿勢に感動した。

（茶屋隆幹事）

車の両輪のような子育てと産業

子育て支援の財源をふるさと納税で賄っているという。廃業した「葉たばこ」農家がさつまいもを栽培し、町が全量買い上げ、町内の工場で町民が干しいもづくり。車の両輪のような子育てと産業に感心した。

（江刺家静子幹事）

おめでとうございます

旭日単光章



たきさわひでたか

瀧澤英敬さん（元町議会議員）が、高齢者叙勲「旭日単光章」を受章されました。瀧澤さんは、平成3年5月から平成19年4月までの16年間にわたり町議会議員を務められたほか、代表監査委員なども歴任されました。

3月23日には、軽米町役場町長室で叙勲伝達式が行われ、山本町長から勲記と勲章が贈られました。

町議会からは、松浦満雄議長が花束を贈呈しました。



きよくじつたんこうしょう

～より良い議会だよりを目指して～

令和8年2月20日（金） 全国町村議員会館（東京都）

議会だよりは、地方議会が定例会の審議内容や一般質問、予算・決算などの活動概要を、住民にわかりやすく伝えるための広報紙です。

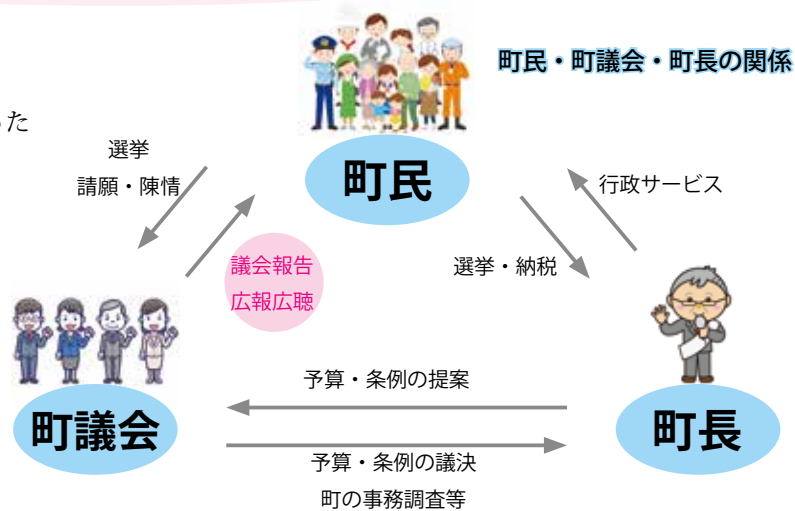
2月20日（金）に開催された「令和7年度町村議会広報クリニック」に委員5名で参加し、広報マインドと伝わる広報紙づくりについて学びました。

広報マインドとは・・・

「誰に、何を、どのように伝えて、情報を受け取った方にどうなってもらいたいのか」というもの。



講師の先生や他市町村との意見交換等を通して、新たな学びを得ることが出来ました



議会だよりの役割とは、町から議会にどのような提案がされ、どのように協議し、どのように結果を出したのかを伝えることです。

議会報編集常任委員会は、町民へ情報を発信するための重要な委員会です。町民の皆様にとって、議会が身近なものに感じていただけるような議会だよりの作成に取り組んでいきたいと改めて感じた研修でした。

かるまい町に住んでみて

町民インタビュー Vol. ④2

たかはし なおき
高橋 直樹さん

花巻市出身 (上新町・50代)
岩手県立軽米高等学校校長



※今回使用した花：スズラン

花言葉：幸福の再来・再会 / 春が来る、幸せになれるという前向きな意味合い

異動がきっかけ

☞ 軽米町で暮らすきっかけは？
令和7年4月に人事異動で軽米高校に異動となり、教員住宅で単身赴任をしています。

☞ 軽米町の来る前の印象、来てからの感想は？
フォリストパークのチューリップがキレイだと伺っていました。昨年チューリップフェスティバルに参加して、チューリップの鮮やかさに圧倒されました。

木のぬくもり が感じられる

☞ 軽米町の良いと思うところは？
宇漢米館にある図書館が素晴らしいと思います。木のぬくもりが感じられる雰囲気の中に児童書や郷土の本など幅広い本があり、ゆっくりと本を探したり、読書ができる素敵な場所です。

軽米町の魅力を発信

☞ 軽米町に望むことは？
観光資源や特産品など、軽米町の特長を生かしたものがたくさんあると思います。

私の地元でもさるなしドリンクやえごま油のファンも多いのですが、残念ながら軽米町の特産品と知らない方もいらっしゃるようです。

テレビやインターネットで情報は得やすくなっていますが、「食フェスタ」のような物産展を他の地域でも催し、特産品とともに町の観光資源や子育て支援など、町のPRを町の方々が生の声で実際に行うことで、より多くの方に軽米町の魅力が伝わるのではないかと思います。

募集しています

このコーナーの出演者を募集しています。主に町外から軽米町に来られた方で、町への提言、思いなどを寄せください。自薦・他薦は問いません。議会事務局又はお近くの町議会議員までお問い合わせください。

かるまい
議会だより

発行日 令和8年4月22日発行 (No. 245)
発行者 軽米町議会 議長 松浦 満雄
編集 議会報編集常任委員会
〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米 10-85
TEL 0195(46)2111 / FAX 0195(46)2335
URL <https://www.town.karumai.iwate.jp/>

議長 長 中村 正志
副議長 委員 田村 せつ典
委員 委員 田村 祐康
委員 委員 田中 甲斐
委員 委員 甲斐 上
委員 委員 山 茶屋
委員 委員 上 茶屋
委員 委員 山 茶屋
委員 委員 山 茶屋

軽米町議会だよりはこちらから

